

◆二十四番（松井英雄君） 二十四番、公明党長野市議員団松井英雄です。

初めに、平成二十四年六月定例会にて、発達障害を持った方々に対する早期発見のスクリーニングテストーM-CHATの導入を提案したところ、平成二十六年度中から導入ということで、大変感謝しております。今後も発達障害を持った方々への早期発見、早期療育、切れ目のない支援をよろしくお願いいたします。

それでは、認知症初期集中支援チームについてお聞きします。

お聞きしたいことはたくさんあるんですが、何点かに絞ってお聞きいたします。

長野市では、昨年五月より市独自の認知症初期集中支援チームを立ち上げ、その後七月、国からのモデル事業の採択を受け、支援を開始いただいております。必須事業である普及啓発推進事業、認知症初期集中支援の実施、認知症初期集中検討委員会の設置があります。

認知症は、言うまでもなく御家族を初め、地域など周囲の理解が大切であり、市としても、認知症サポーター養成講座など普及啓発には力を入れたことと思いますが、講座の参加数、キャラバン・メイト数及びそれぞれいつまでにどのぐらいという目標があればお聞かせください。また、これまでチームで取り組まれてきた初期集中支援の成果、今後の課題をお聞かせください。

次に、認知症地域支援推進員についてです。

認知症施策の推進に当たっては、住民にとって最も身近な自治体である市町村が各地域の実情に応じた認知症の人への支援体制を構築することが重要であります。しかし、その取組は現時点では十分とは言えない状況にあります。

そこで、オレンジプランでは、地域での日常生活、家族の支援の強化について、市町村において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、この推進員を中心として地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図ることを求めています。

また、その考え方として、五つの中学校区当たり一人配置としており、各市町村で地域の実情に応じて認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人やその家族を支援するための各種事業を実施するとあります。この基準によれば、本市でも五人から六人の配置が求められることとなります。現在、長野市では認知症地域支援推進員は二名と、基準人数にはいません。推進員を増やし、認知症の方やその家族を支援する事業に取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いします。

また、防災行政無線でも、行方不明の放送が流れることがありますが、その中に認知症の方も多くいると思います。市では、徘徊SOSネットワークはありませんが、関係機関とのネットワーク、はいかのおそれがある方への様々な媒体もありますので、是非構築すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

（二十四番 松井英雄君 質問席へ移動）

◎保健福祉部長（駒津善忠君） 認知症の初期集中支援チームについて、まず初期集中支援チームの成果と課題についてお答えを申し上げます。

本市では、認知症の方や家族を温かく見守る応援者が一人でも多く増えるよう、認知症サポーター講座を開催している他、サポーター講座の講師役となるキャラバン・メイトの養成研修を開催しております。本年二月末の認知症サポーターは一万四千人、キャラバン・メイトは三百六十人で、認知症になっても暮らしやすいまちづくりに向け、啓発活動に取り組んでおります。

厚生労働省が策定した平成二十五年度から平成二十九年度までの認知症施策推進五か年計画ーいわゆるオレンジプランでは、全国の認知症サポーターを平成二十九年度末までに六百万人を目標としております。

本市では、平成二十六年度末までに一万五千人、二十九年度末までには二万人を達成できるよう、認知症サポーターの養成に引き続き取り組んでまいります。

また、キャラバン・メイトは、四割程度にとどまっておりますので、今後は受講者の確保とともに、活動につながる任意グループの立上げや環境づくりを支援してまいります。

次に、認知症初期集中支援チームの成果、また課題についてお答えをいたします。

中部地域包括支援センターに設置している認知症初期集中支援チームでは、複数の専門職が認知症が疑われる高齢者の自宅を訪問し、状態像を把握するとともに、長野市医師会から専門医二名を派遣いただき、認知症高齢者本人の意思を尊重しながら支援策を考え、在宅生活を支援しております。

昨年の五月から今年一月末までに、支援チームでは四十人の認知症が疑われる人及び家族を延べ百五十五回訪問し、医師を交えた会議で個々への支援策を検討し、医療や介護サービスにつなげております。

一月末までに支援チームでの対応を終了し、管轄の地域包括支援センターなどへ引き継いだ方は二十四人で、このうち九割以上に当たる二十二人が支援チームの介入により早期に医療や介護サービスにつながるなど、安定的な支援に移行し、成果を上げております。

今後の早期発見、早期受診の重要性を広く知っていただくための啓発活動を推進すること、また本年六月から市内四医師会と取り組む、かかりつけ医によるもの忘れ相談事業を活用しての連携づくりなど、課題も残されておりますので、来年度も引き続き認知症初期集中支援チームの活動に取り組んでまいります。

次に、認知症地域支援推進員の増員についてお答えをいたします。

平成二十五年十二月現在、認知症地域支援推進員を配置している自治体は、全国で百九十八の市町村、県内では八市町村にとどまっております。厚生労働省が策定をいたしましたオレンジプランでは、認知症地域支援推進員を当初の目標として平成二十九年度末までに、全国で七百人を配置することとしており、これは十五の中学校区に一人の配置となります。

本市におきましては、現在、認知症地域支援推進員を二人配置しておりますが、推進員の配置と認知症初期集中支援チームの設置を一体のものとして捉え、今後、段階的に増員を図ってまいります。

具体的には、平成二十六年度に民間委託の地域包括支援センター職員を国が実施をいたします認知症地域支援推進員養成研修へ派遣した上で、平成二十七年度以降、当該センターにおいて初期集中支援チームの活動が開始できるよう、地域包括支援センターの役割分担と機能強化を図ってまいります。

続いて、徘徊SOSネットワークの関係についてお答えをいたします。

長野市では、はいかい高齢者を検索する仕組みとして、平成十三年度から要介護度一以上で、はいかい行動のある認知症高齢者の介護者を支援するため、位置情報検索端末を貸与する徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施してまいりました。

平成二十五年度からは、介護者の方が直接各携帯電話会社や警備保障会社などと契約していただき、市が加入料金や機器購入料などの初期費用と基本料金や検索料金などの月額利用料金の限度額を設け、助成する方式へ事業の見直しを行い、実施をしております。

これにより従来介護者は、電話のやりとりをして刻々と移動するはいかい高齢者の場所を聞き取りながら検索をしておりましたが、新しい方式では、携帯電話などの端末を利用して、画面を目で追いながら検索を続けることが可能となっております。

県内では、松本市を初め十五市で本市と同様のGPS機能を利用した徘徊高齢者家族支援サービス事業が実施をされております。

議員御提案の関係機関のネットワークにより支援者が直接はいかい高齢者を検索する徘徊SOSネットワークにつきましては、県内十九市では、平成二十五年四月に中野市で取組が始まったところがございます。本市におきましても、新しい方式の下で現在の事業の普及を図ってまいります。はいかい高齢者に端末を携帯してもらうことが困難であるといった課題もありますので、徘徊SOSネットワークについては、先ほどのキャラバン・メイト、三百六十人ほどおりますが、これを活用し、メール配信を併せた独自の仕組みを検討しており、夏頃をめどに関係課とも調整をしてまいりたいと考えております。

◆二十四番（松井英雄君） 長野県の寿命というのは日本一であり、また女性の長寿というのは世界一であります。そう考えると、認知症というのも多くいるんですが、長く付き合わなければいけないということも言えると思います。その上で地域の支えというのは、非常に大事であると思います。

その上で先ほどのSOSのネットワーク、あるいは認知症サポーター講座、キャラバン・メイトの数を平成二十九年までに二万人ということがありましたが、こういった方たちをネットワークと捉えて、しっかりとSOSの徘徊ネットワーク、服装はこうだこうだということを聞いてもなかなかどういう方か名前も分からないわけですし、発見につながらず、また命に関わることもあると思いますので、是非ともお取組をいただきたいと思っております。

二〇三五年には現在の認知症も五百七十七万人、二十人に一人という予想がございます。是非ともお願いしたいと思いますし、また、この平成二十九年に講座を二万人に増やしたいということでもありますけれども、これを増やすことによってどんな効果が見られるか、どのようなことを期待するか、お聞かせください。

◎保健福祉部長（駒津善忠君） 認知症は、今、介護保険の中で介護度一から五というような認定をしておりますが、そのうち約八十パーセントぐらいが認知症発症しているのではないかというような数字も伺っているところでございます。

こういった方々を家族が御家庭でも支える、介護保険制度の改正等もございますので、そういったときにこういったキャラバン・メイト、またサポーター、こういった方がですね、お近くで支える、地域で支える、そういったシステムを作っていきたいと考えております。

そしてまた、同報無線等ではなかなか伝わらない部分もありますので、今、検討しておりますキャラバン・メイトなりの方々、どんどん養成をしておりますので、そういった方にメールを直接配信をして、その方々がその地域にいる方に探していただくような、そういったシステムを今、調整しておりますので、そういった中で、認知症の方々が御家庭でも安心して暮らせるような、そういった社会、システム、仕組

みづくりを考えてまいりたいというふうに思っております。

◆二十四番（松井英雄君） 夏頃を目指してということでございますので、一日も早くよろしく願いいたします。

先月の二十一日、長野市で初となる認知症カフェ、篠ノ井地区キャラバン・メイト中心に篠ノ井地区住民自治協議会の共催でオレンジカフェとして、篠ノ井駅前通りにオープンいたしました。当日、オレンジカフェに行き、認知症の御家族の方などお話を伺いました。認知症は様々な障害が複雑化し、複雑化するがゆえにケアが受けづらく、介護の負担も増え、ともすれば、介護をしている御家族も孤立してしまいます。

そのような中、認知症カフェの役割は大きく、当日も笑顔いっぱいでしたし、月一回のカフェですが、来月も参加するとうれしそうに話す男性とお話をし、すばらしい取組と感じました。

平成二十六年度に向けての取組の中にも認知症カフェがあります。今後、どのような団体に働き掛け、どのような支援をし、増やしていくのかお聞かせください。

◎保健福祉部長（駒津善忠君） 篠ノ井地区で試行を始めました認知症カフェは、ボランティアや篠ノ井地区住民自治協議会の皆さんの他、地域包括支援センターなどが協働して取り組み、立ち上げることができました。また、先日は議員にもお出掛けをいただきまして、ありがとうございました。今後も御支援、御協力をお願いいたします。

さて、認知症カフェは、オレンジプランで自治体による支援方針が示されたことから、認知症の人と家族が集い、悩みを相談したり、情報を交換する場として、今後、全国で広まるものと思われまます。全国的な支援団体の調査によりますと、カフェの開設に当たっては、認知症の人と家族が集う場として家族会などが開設したもの、また、認知症や高齢者の専門施設が開設したもの、そして、地域住民が集う場が発展したものなど、開設までの経緯やその運営母体は様々だということでございます。

こうした状況を踏まえ、本市では認知症の人と家族の他、地域の方々、施設の専門職など誰もが参加でき、集う場としてカフェの設置を進めてまいりたいと考えております。

運営母体としては、NPO法人などの他、ボランティアや地域の任意グループ、また、熱意のある個人も想定しております。具体的な支援策としては、平成二十六年度予算案にカフェの設立に要する経費への補助金を盛り込んだ他、運営に携わる方への研修会の開催や地域包括支援センター職員等によるカフェでの専門的な相談支援など、継続した運営ができるよう工夫しながら、支援してまいりたいと考えております。

◆二十四番（松井英雄君） 場所の確保など、それぞれ相談内容もあるかと思えますけれども、丁寧な相談に乗っていただき、長野市全体で認知症カフェが広まり、認知症を持つ御家族の方の支えになればというふうに思いますので、よろしく願います。

続きまして、ふるさと納税についてです。

発言通告に従ってでございますので、これが最後の質問となりますので、先ほど西沢議員がやってほぼ同じではございますけれども、通告に従ってやらさせていただきます。

長野市においても、平成二十年から始まり、二十年度は三十七件二百六十八万円余りの御寄附を頂き、

平成二十五年度は前年と比較しても、件数で二百件増え、二百九十件九百十六万円余りの寄附を頂いております。

ふるさと納税は、各個人がそれぞれ、どこの自治体に寄附するかは個人の裁量となっております。ということは、逆に言うと、本市から出ていく可能性も十分に考えられます。そうしますと、今後、税込アップに向けて、長野市としてもふるさと納税を上手に活用し、長野市というものをどんどんアピールし、知名度をアップするように計画も立てていくべきであると考えます。

その上で、長野市においても、ふるさと納税に長野市の特産品の特典を付けることによって、長野市を知ってもらい、生産団体にも大きな弾みにもなるのではないのでしょうか。ふるさと納税に市の特産品の特典を付けるべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

◎企画政策部長（柳沢宏行君） 寄附の特典として、本市の特産品を活用することでございますが、市の知名度アップ、それからイメージアップにつなげるということでは、重要な視点であるというふうに考えます。

一方で、さきに総務省では、全国自治体へのアンケート調査に基づきまして、ふるさと納税の適切な運用を求める通知を出してございます。最近、マスコミやインターネットでは、いわゆるお得なふるさと納税の事例を紹介しておりますが、寄附金の額にほぼ相当する高額な特産品をもらえて、かつ、税金からほとんどが控除されることで、寄附をした個人は実質的な負担が全くなく特産品を手に入れられるようなケースもあるわけでございます。

ふるさと納税は、第一義的には自治体の財源確保につなげるものでございますが、もし仮に特典を付けるとすれば、やはり寄附金の額とその御礼等に要する諸経費とのバランス、これが重要であると考えます。また、寄附金は寄附者の意向に沿って、市の事業に充てるべきものでございますので、例えば子供たちの教育に使ってほしいとの趣旨で頂いた寄附金を御礼の品物の購入経費に充てるということは、寄附者の意向に沿わないとも言えるのではないかと。また、市の財源確保にもなってこないわけでございます。

本市では、南長野運動公園総合球技場整備事業への寄附金については、記念バッジと銘板設置の特典を設けておりますが、建設財源を確保する目的がございまして、この特典に掛かるコストもできるだけ抑えるように配慮しているところでございます。

当面は、喫緊の課題でございます南長野運動公園総合球技場整備事業への寄附金募集に集中して取り組んでまいりたいと考えておりますが、御提案のふるさと納税における特産品の特典につきましても、今後、よく研究をしてまいりたいと考えております。

◆二十四番（松井英雄君） ふるさと納税の本来の趣旨、自治体を元気に、応援したいというこの趣旨は理解できますけれども、先ほどお話もあつたように、長野市のメニューの中山間地域へのおらほうへ、よってけさ、これは去年はゼロでございます。南長野運動公園総合球技場も喫緊の課題ではありますけれども、この中山間地域を応援するというのも喫緊の課題であるがゆえに、市長直轄プロジェクトとして発足したものと理解をしているところであります。

ということは、シティプロモーション、あるいは中山間地域の農業、あるいは生産というものを、生産者に元気になっていただく、生産力がアップするという時点でも、サービス合戦とならない範囲でのふ

るさと納税の特産品の導入を考えていただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

◎市長（加藤久雄君） 御提案ありがとうございます。

先ほどお話ししましたように、寄附額の控除額以上に本人の方に入るということは、やはり法律のいわゆる趣旨等に反するということになるわけでございます。

しかし、議員言われましたように、地域の産業おこしというものも含めて検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

◆二十四番（松井英雄君） 最後に要望になりますけれども、平成二十六年から始まる地域おこし協力隊には、中山間地域の活性化と大変期待しているところでございます。地元地区、また市民が協力隊が頑張っているなど分かるように、協力隊の車をど派手にペイントし、走っているのを見掛けたら、地域の皆さんが手を振るなど、地域も元気に、また協力隊も元気になると思います。是非とも協力隊の車をど派手にしていただきたいことを御要望いたします。

また、加藤市長の象徴ともいべき元気玉でございますが、アニメーションの元気玉によりますと、それぞれ皆さんの声を大きく集めて、それをドカーンと出しているということでございます。今後も更に小さな声もお聴きしていただきながら、長野市がますます元気になることを期待して質問を終わります。ありがとうございました。